

電波障害対策の受信設備をお持ちの
管理組合様、ビルオーナー様へ

使用されていない
電波障害対策設備の
撤去はお済みですか？



使用されていない電波障害
対策設備は、撤去されないと
非常に**危険**です

平成23年7月24日の地上デジタル放送完全移行に
際し、使用されなくなった電波障害対策設備は、
老朽化やケーブルの垂れ下がりなど、新たな危険を
招く恐れがあります。

実際に起きた事故

【平成18年 横浜市で起きた事故】

規定より低く張られた電線に、トラックに載せた重機のアームが引っ掛かり、
倒れた街路灯が近くにいた女児の頭部を直撃し、死亡する事故が発生しました。

電波障害対策設備も共用部分の一部です。上記のような事故が起きる前に
撤去をおすすめします。

撤去工事の概要

事前

- 事前調査
- 各種申請書作成(事前)
- テレビ電波障害対策施設運用停止案内(地上デジタル放送が伝送されている場合)
- テレビ電波障害対策施設加入者への工事案内文投函

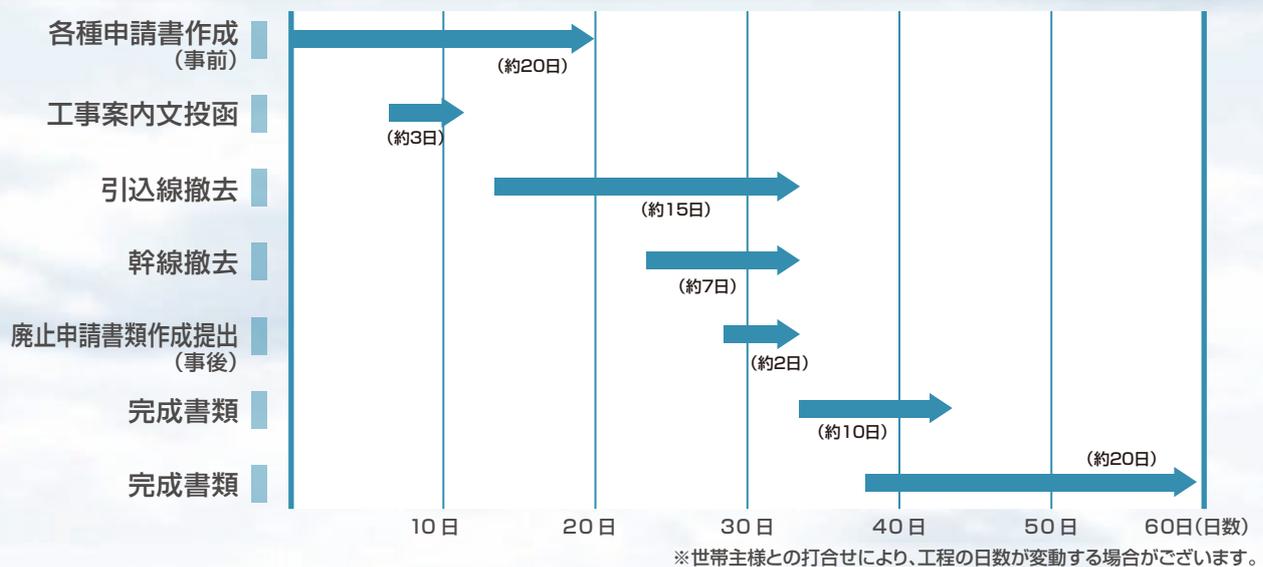
本工事

- 引込み線撤去
- 幹線撤去
- 受信点撤去

事後

- 各種申請書作成(事後)
- 産業廃棄物収集・運搬・処理

撤去工事の工程 (50世帯の場合)



工事に係る書類 (申請書類)

- 1 廃止申請書類作成
- 2 中国電力柱、NTT 柱、広電柱、等の廃止申請書類作成
- 3 道路占用廃止申請書類作成 (架空、埋設等)
- 4 JR 西日本、広電への軌道内ケーブル撤去工事関係の申請書類作成
- 5 河川上空横断等、河川に係る廃止申請書類作成
- 6 総務省への有線電気通信設備廃止申請書類作成
- 7 中国電力への定額電灯廃止の届け
- 8 各県警への道路使用許可申請書作成

設備撤去から、関係書類の作成、申請などワンストップで対応いたします。

2012年4月作成

詳しくは、お電話にてお問合せ下さい

TEL(082)293-3388



社団法人 日本CATV技術協会会員

日本サンライズ株式会社

本社 / 〒733-0035 広島市西区南観音6丁目6番27号
TEL(082)293-3388(代)・FAX(082)233-6061
E-mail : info@nihon-sunrise.co.jp
http://www.nihon-sunrise.co.jp/